

特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります！

－毎日を生き生きと過ごすために、年に1度の健康診査を受けましょう－

国民健康保険に加入する35～74歳の人が対象の「特定健康診査」と、75歳以上の人人が対象の「後期高齢者健康診査」が始まります。集団健診か個別健診のいずれかで受診できます。

特定健診は、生活習慣病の危険が高い人（メタボリックシンドロームの予備群・該当者）を見つける検査が中心です。検査の結果、生活習慣の改善が必要な人には、特定保健指導の通知が届き、希望した場合には、保健師・管理栄養士が、個人に合わせたプログラムを作成し、生活習慣改善の支援をしていきます。

〈問い合わせ先〉
保険年金課国民健康保険班
(☎62-5401)

国保特定健康診査

◆対象者・健診項目

対象者	健診項目
35～74歳の国民健康保険加入者 (S10. 6. 1～S11. 3. 31生) ※40歳～74歳の人と、39歳以下で平成20年度、もしくは21年度に特定健診を受診した人には、受診票を送付します。	問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、腹囲測定 ※測定しやすい服装で受診してください。 ※医師の判断により貧血、心電図、眼底検査を実施します。

〈注意〉国保の短期人間ドック事業を利用する人は、国保特定健診を受診できません。

◆集団健診 実施期間／6月2日(水)～7月15日(木) 受付時間／午前8時45分～11時15分

会場	日程
干潟保健センター	6月2日(水)～5日(土)、7日(月)～9日(水)
海上保健センター	6月10日(木)、11日(金)、13日(日)～16日(水)
飯岡保健センター	6月17日(木)～19日(土)、21日(月)、22日(火)
旭市保健センター	6月23日(水)～25日(金)、6月28日(月)～7月2日(金)、7月4日(日)～9日(金)、7月12日(月)～15日(木)

◆個別健診 実施期間／6月1日(火)～9月30日(木) 受付時間／各医療機関の診療時間内 実施医療機関 (50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
青葉クリニック	60-5005	江畠 医院	55-3110	滝郷 診療所	55-3017	ひがた内科医院	62-7141
飯倉 医院	63-1515	佐々木クリニック	62-0055	田辺 病院	62-0016	森下 医院	57-2463
磯村クリニック	60-2575	嶋田 医院	62-0219	塚本クリニック	57-1151	ゆうきクリニック	50-2555
伊藤 医院	62-1000	高木 医院	62-0019	浜 医院	63-2331		

後期高齢者健康診査

◆対象者・健診項目

対象者	健診項目
75歳以上(S10. 5. 31以前生)および65歳以上で一定の障害のある人 ※75歳到達者には、全員に受診票を送付します。	問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査 ※医師の判断により貧血、心電図、眼底検査を実施します。

◆個別健診 実施期間／6月1日(火)～9月30日(木) 受付時間／各医療機関の診療時間内

実施医療機関は、国保特定健康診査と同じです。なお、個別健診で都合のつかない場合は、集団健診(国保特定健康診査)でも受診できます。

〈共通事項〉

●申し込みが必要な人(申し込み終了後、受診票を送付します)

- ・国民健康保険に加入している人で、過去に国保特定健康診査を受けていない35～39歳の人。
- ・昨年度の後期高齢者健康診査を受けていない後期高齢者。

※受診するときは、受診票と被保険者証を忘れずに持参してください。